

# 高須三郎左衛門尉景勝について

## 田口義之

同時代史料を豊富に残している（と言っても比較の問題だが）にもかかわらず、謎の多い人物の一人に高須景勝がいる。

景勝は、戦国時代末期の人物で、三郎左衛門尉を称し、沼隈郡高須（現尾道市高須町）に居住したため、「高須」を名乗ったものと推定される。

謎というのは、他でもない、この「高須」姓が問題なのである。

沼隈郡高須は、中世前期、「備後国高洲」「福田庄内高須社」と呼ばれた地域で、その庄園領主名は不明ながら、鎌倉期には藤姓「山鹿氏」が地頭職を伝領していた（譜録高洲長左衛門盛英三号文書「広島県史」古代中世資料編Ⅴ）。しかし、南北朝の内乱の過程で山鹿氏の支配は動揺し、観応二年（一三五二）二月十五日にはその地頭職は三吉秀盛に与えられ、さらにその三日前の同年二月十二日には、足利義詮下文によって「備後国福田庄高洲地頭職」が杉原信平に与えられ、以後この地は杉原氏が領有することとなった（注①『秋藩閩閩録』卷六十七高須惣左衛門等）。杉原氏は、本来府中市出口町の八尾山城を本拠とする国人であったが、庶流の信平、為平兄弟は、当該期、足利尊氏、義詮に味方することによ

って、建武三年（一三三四）五月廿日、この地に隣接する木梨庄、本郷庄（尾道市北半部一帯）地頭職を与えられ、さらに先述のように、「福田庄、高洲社」の地頭職をも獲得し、沼隈郡西部にも勢力を持つようになったものである。

その後、「福田庄高須社」の地頭職は信平の曾孫行勝一流の伝領するところとなり、ここに杉原氏の有力庶家「高須杉原氏」が分立する。

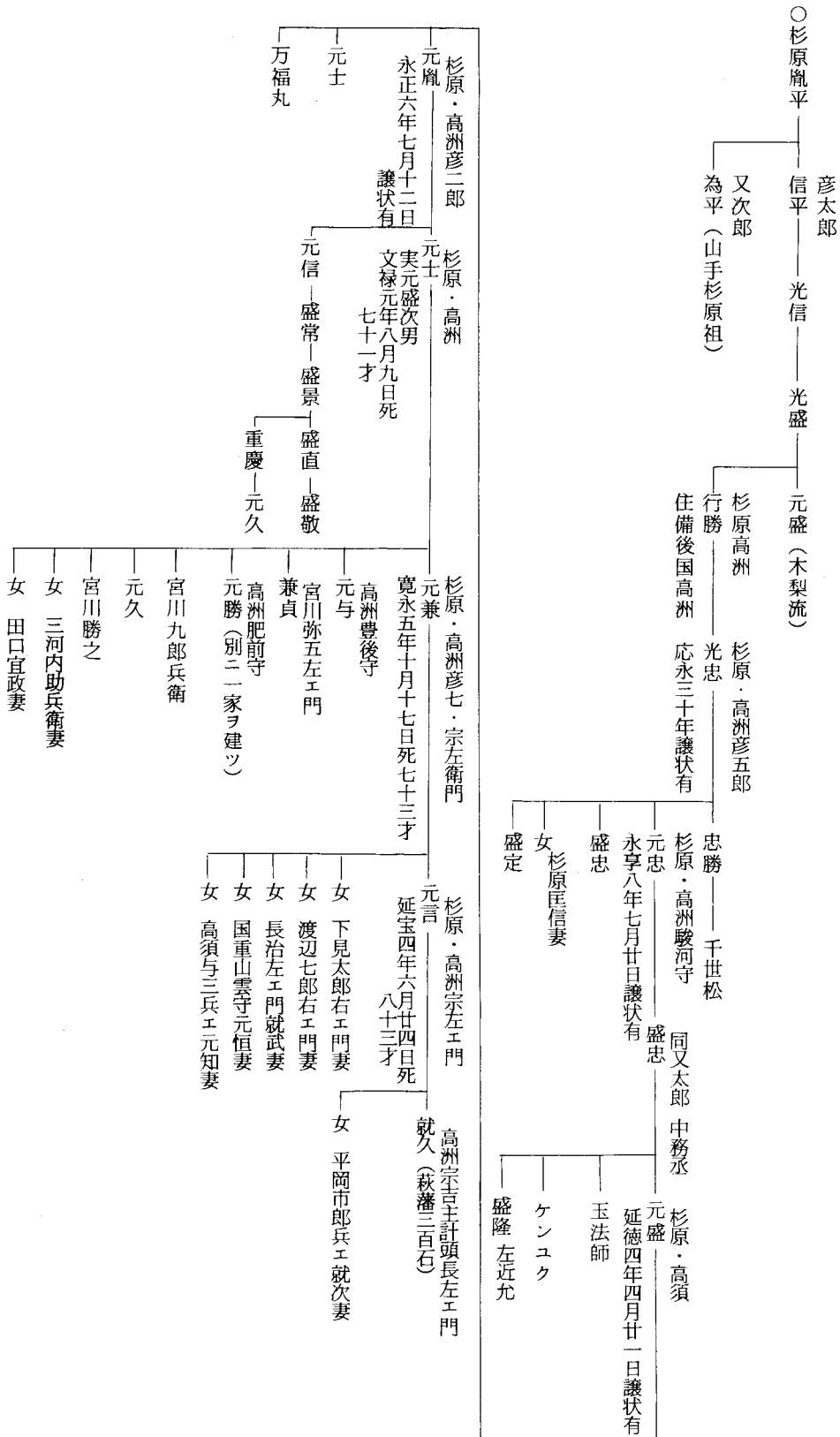
高須杉原氏の伝領過程は、前掲の「譜録高洲（須）長左衛門盛英」所収の譲状によって明白である。同所収の譲状によれば、応永四年（一九七）十一月十九日、行勝は「備後国高洲庄、同国竹名」を彦五郎光忠に譲り、以後光忠から、元忠、盛忠と伝領され、戦国初頭の元盛に至った。又、元盛の後も、「秋藩閩閩録」卷六十七高須惣左衛門書出等によってその系譜を委しくたどることができる。

つまり、高須景勝の苗字の地と推定される沼隈郡高須には、室町時代から戦国末期に至るまで、杉原氏の一族「高須杉原氏」が本拠を置いていたのである。

とすれば、景勝を高須杉原氏の一族と推定するのが自然であろう。

# 高須杉原氏系図

(高洲長左衛門盛英家譜による) ※抄録



事実、備南中世史の研究に一期を画した「福山市史」上巻もこの説を取っている。

一（上略）津之郷小森の横山備中守は、景盛（杉原）の無道を責めていることが明瞭であったので、小早川隆景は同八月四日付で神辺城の三奉行に書状を送り、その所領中には狼籍のないようとりはからいを命じ、高須の杉原三郎左衛門尉も横山氏のために奔走した横山家。

（下略）「同書P二五〇～二五一（事件の内容については後述）」

しかし、この説の難点は、前掲の高須杉原氏の系図や史料に景勝の名が見出せない点である。

確かに「系図」は史料的問題があり、多くの場合、その記載に漏れがあるものである。しかし、だからと言って、「系図」に全く記載のない景勝を、その苗字だけから判断して、高須杉原氏とするのは安易に過ぎないであろうか。

と言うのも、沼隈郡高須には杉原氏の一族とは別に、東隣新庄本郷（現福山市本郷町）を本拠とした古志氏も勢力を伸し、「古志三郎左衛門尉景勝」なる人物が高須の阿草城に居城したという資料もあるのである（「備後古城記」等）。

さて、この「古志三郎左衛門尉景勝」と「高須三郎左エ門尉景勝」との関係を考察する前に、高須景勝に関する史料を一瞥しておこう。

高須三郎左衛門尉景勝の名が現われるのは「横山家文書」中の左の四通の文書である。

一、年欠十月廿日付高須三郎左衛門尉景勝書状

二、同十二月廿八日付同人書状

三、同八月四日付小早川隆景書状（高三左宛）

四、同十二月一日付同書状（高三左宛）

この一連の文書は、備南戦国史の裏面を語るものとして古来有名なものである。つまり、天正十一年（一五八三）の神辺城主杉原氏の内訌に際して、毛利氏は杉原氏討滅を含む強い姿勢で臨むことになるが、杉原氏の重臣であった横山備中守は、自家の存続のため早い時期から毛利氏側の小早川隆景、吉川元春と連絡を取り合い、主家杉原氏の向背にかかわらず所領の安堵を謀ったものである。そして、その仲介をした人物こそが、本稿の主題高須三郎左衛門尉景勝その人であった。

「伝記はその人自らに語らせよ」とは、歴史の鉄則かどうか定かでないが、この四通の文書の内、本稿で検討したいのは、（一）の年欠十月廿日付高須景勝書状である。今まで見落されて来たことであるが、この文書の中で景勝自身が自己の出自を語っているのである。

（読み下し）

尚々毎事被御

尚々毎事御心付けせられ

心付御懇之段

御懇之段

難申尽候

申し尽く難く候

末宗にも一入被心付

末宗にも一入心付けせられ

御たのもしき之由、我等

御たのもしき之由 我等

相心得候て可申之由候

相心得候て申すべきの由に候

返々こことも之儀、無正儀

返々ここともとの儀 正義なき

候条、外実無曲候、何も

候の条、外実曲なく候 何れも

可申候 かしく

申すべく候 かしく

態々預御音状拜

態々御音状に預り拜見候

見候、従末宗御

末宗より御音信共候哉

意信共候哉、内々

内々御懇の由

御懇之由、被申

申さる事に候

事候 寔豊清

寔に豊清

被申談候辻 於

申し談せられ候の辻

有御入魂之

御入魂有るに於ての段

段御憑敷存候

御憑しく存じ候

将又弥八郎殿

将又弥八郎殿

御母儀 御遠行

御母儀 御遠行の段

之段 不申入候、必々

申し入れず候 必々

可得御意所存候

御意を得るべく所存に候

次 古志家来 立神

次 古志家来 立神

二郎右衛門 花安新蔵

二郎右衛門 花安新蔵

夜前罷過候趣

夜前に罷り過ぎ候の趣

為如何儀候哉

如何なる儀に候哉 毎事

族儀候条 不是

族の儀に候の条 是非

非及候 何被

及ばず候 何れも

御心付候者 可畏

御心付られ候ば 畏み入

入候 毎々無音申

すべく候 毎々無音申し

御心中口惜候

御心中口惜候

猶従是可申入候

猶是より申入るべく候

恐々謹言

恐々謹言

拾月廿日 高須三郎左衛門尉

景勝(花押)

横山九郎左衛門尉殿

まいる

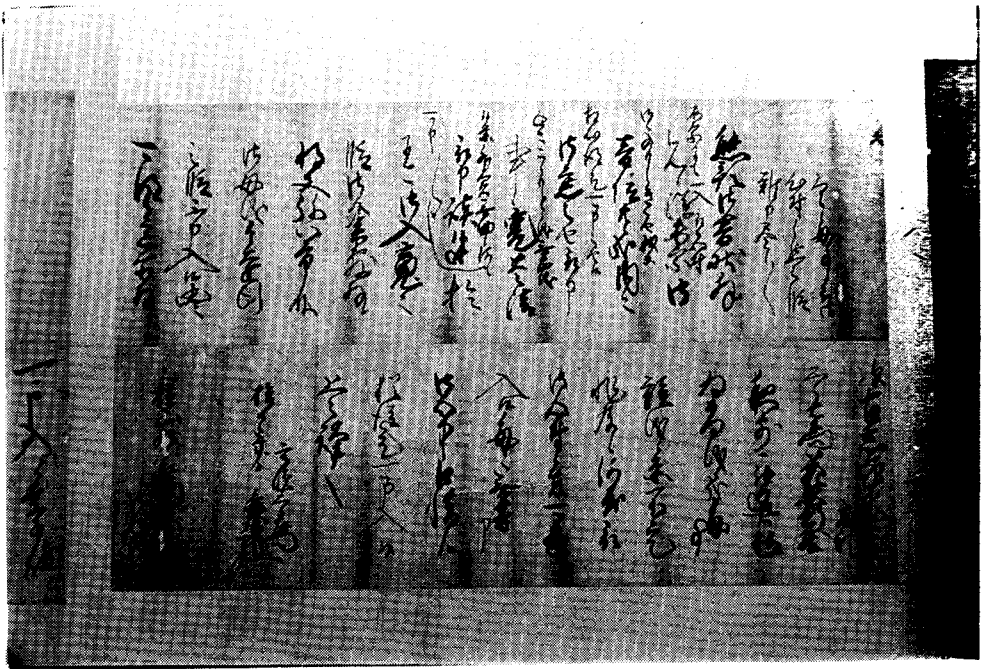
御返報

この文書は、「態々御音状に預り拜見候」とあるように横山九郎左衛門尉の書状に対する景勝の返状であるが、問題は、本文十三行目の「次、古志家来」以下の部分である。

ここで景勝は、新庄本郷大場山城主古志氏の家臣の動向を横山氏に報じているのであるが、注目されるのは、「毎事族儀候条、不是非及候」とあることである。

注② 「毎事族儀に候の条、是非に及ばず」とはいかなる意味か。「族」とは同族、一家を意味する言葉であろう。とすると、文脈からこの「族」は、前の「古志」氏を意味することは明白で、ここで景勝は自身古志氏の一族であると語っているのである。

景勝が古志氏の一族であるとすれば、文書の前半にある、「寔に豊清申し談せられ候辻云々」の文意も生きてくる。「豊清」とは、「水野記」をひもとくと、天文年間、新庄各村(本郷、今津、東、西村)の寺社を



年不詳10月20日付 高須三郎左衛門尉景勝書状(横山家文書)  
下段右から5行目に「族儀候条」とある。

再興した「古志豊清」にあたり、新主古志氏の「惣領であった人物」と推定される。そうすると、景勝は、この文書の中で横山氏が古志豊清以来人魂の間柄であったと述べているのであって以下の意味もよく通るし、何故横山氏がその存亡の危機にあたって景勝を頼みとしたかもよく理解できるのである。

以上、高須景勝は、従来言われて来た「高須杉原氏」ではないことを、彼自身の口を借りて論証して来た。しかし、これで問題が全て解決したわけではない。それでは、高須を名字として来た杉原氏と古志氏から分立した「高須景勝」の間柄はどうであったのか。ここにも尽せぬ郷土史の謎が横たわっているのであるが、それは又、別の機会に述べるとして、今回はここで一まず筆を置かせてもらいたい。

注①三吉氏、杉原氏の「高須(諸)」地頭職は各々「半分地頭職」であった可能性が高い。しかし、以後三吉氏の名は消え、杉原氏一族が「高須杉原氏」として現われて来るので、ここでは杉原氏が「高須」の支配権を手中に収めたものと判断して、話を進めて行きたい。

注②「広島県史」古代中世資料編4所収「横山家文書」では、この部分を「毎事雖儀候条」と読んでいるが、原本(写真参照)を見ると、到底「雖」とは読めない。「福山市古文書調査記録集」が読むように「族」と読む方が妥当である。

(参考)

「備後古城記」(備後叢書所収本)

(沼隈郡)

高須村

阿草山 古志三郎左衛門尉景勝 品治郡新市村に同人有り。

関野 杉原河内守元守 松尾城共有。子孫長州萩に有。

高尾山 高須筑後守元士 右に同じ。代々軍功多し。承久年中より鎌倉御時代慶長年中毛利輝元書類五十六通子孫持伝ふ。

松尾 高須彦左衛門元忠

松尾山 岡田掃部 関野とも有。

「備後国福山御領分古城記」(寛文四年の奥書あり。福山城鏡櫓文書館  
浜本文庫本)

(沼隈郡)

高須村 古志三郎左衛門

同 関屋杉原河内守

同 高須筑後守